

～「7月豪雨、台風20号及び台風21号災害」により被災された方へ～

被災された皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

兵庫県警察本部

兵庫県警察では、平成30年7月豪雨、台風20号及び台風21号災害により被災された方の生活復興を支援するため、警察手数料（一部を除く）について全額減免することとしておりますので、下記のとおりご案内いたします。

記

1 減免期間

被災の日から平成31年3月31日までの間（期間内の申請に限ります。）

2 減免手数料

別表「免除となる警察手数料一覧表」のとおり

3 減免の対象となる方

被災者の内、次に掲げる方

- (1) 全壊・大規模半壊の被害を受けた方
- (2) 半壊・床上浸水、一部損壊（損害割合10%以上20%未満）の被害を受けた方

4 減免申請に必要な書類等

申請の際には、各申請に通常必要な書類及び次の書類を提出していただくことが必要です。

- (1) 警察手数料減免申請書（各申請窓口でお受け取りください。）
- (2) 市町村長から交付を受けた「り災証明書又は被災証明書（写しも可とします。）」
- (3) 委任状等（代理申請が可能な申請の場合。）

代理の方が申請する場合は、申請者との関係を明らかにできる書類の提出が必要です。

(4) 認印

5 還付申請に必要な書類

減免の対象となる方が、手数料を既に納付されている場合（減免期間中の申請に限ります。）で、この手数料の還付を請求される場合は、上記4の書類に加えて、※ 過誤納金還付請求書（各申請窓口でお受け取りください。）を提出してください。

なお、還付金は、後日口座振り込みとなりますので、申請者ご本人名義の口座に係る「銀行名、口座種別、口座番号」が必要となることから、通帳又はメモ等をご持参ください。

6 その他

- (1) この度の減免措置は、兵庫県条例等に基づく本県警察独自の措置でありますことから、他の都道府県警察とは、減免の有無を始め、対応が異なりますので注意してください。
- (2) ご不明な点につきましては、各申請事務の担当部署（別表の「問い合わせ」欄を参照してください。）、または最寄りの警察署の窓口にお尋ねください。

免除となる警察手数料一覧表

番号	手数料の名称	手数料額 (円)	担当部署 (お問い合わせ先)
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に関する警察手数料			
1	風俗営業許可申請手数料 (遊技機 1 台ごとの加算分40円も含む。)	14,000 ~ 27,800	生活安全企画課 (078)341-7441
2	風俗営業許可申請手数料(滅失による特例) (遊技機 1 台ごとの加算分40円も含む。)	20,800 ~ 34,600	
3	風俗営業許可証再交付手数料	1,200	
4	構造又は設備変更承認申請手数料	9,900	
5	風俗営業許可証書換え手数料	1,500	
6	特例風俗営業業者認定証再交付手数料	1,200	
7	遊技機変更承認申請手数料 (遊技機 1 台ごとの加算分40円も含む。)	2,400 ~ 5,200	
8	特定遊興飲食店営業許可申請手数料	14,000 ~ 24,000	
9	特定遊興飲食店営業許可申請手数料 (滅失による特例)	20,800 ~ 30,800	
10	構造又は設備変更承認申請手数料 (特定遊興飲食店営業)	9,900	
11	店舗型性風俗特殊営業開始届出手数料	11,900	
12	変更届出手数料 (店舗型、無店舗型、映像送信型)	1,500	
13	届出確認書再交付手数料 (店舗型、無店舗型、映像送信型)	1,200	
古物営業法に関する警察手数料			
1	古物営業許可証再交付手数料	1,300	生活安全企画課 (078)341-7441
2	古物営業許可証書換え手数料	1,500	
質屋営業法に関する警察手数料			
1	営業所の移転許可申請手数料 (質屋営業)	12,000	生活安全企画課 (078)341-7441
2	質屋営業許可証書換え手数料	1,500	
3	質屋営業許可証再交付手数料	1,300	
銃砲刀剣類所持等取締法に関する手数料			
1	銃砲刀剣類所持許可証書換え手数料	1,800	生活安全企画課 (078)341-7441
2	銃砲刀剣類所持許可証再交付手数料	1,900	
3	年少射撃資格認定証書換え手数料	1,800	
4	年少射撃資格認定証再交付手数料	1,900	
道路交通法に関する警察手数料 (運転免許等に係るものに限る。)			
1	運転免許試験手数料	1,500 ~ 7,650	運転免許試験場 (078)912-1628
2	検査手数料	3,750 ~ 6,400	
3	運転免許証交付手数料 (併記 1 件ごとの加算分200円も含む。)	1,150 ~ 2,050	
4	運転免許証再交付手数料	1,150 ~ 3,500	運転免許課 (078)912-1628 運転免許試験場 (078)912-1628
5	運転免許証更新手数料 (経由含む。)	2,500 ~ 2,550	
6	経由手数料	550	
7	認知機能検査手数料 (臨時認知機能検査を除く。)	750	
8	審査手数料	1,400 ~ 2,850	運転免許試験場 (078)912-1628
9	技能検定員資格者証交付手数料	1,150	
10	技能検定員審査手数料	14,700 ~ 23,400	
11	教習指導員資格者証交付手数料	1,150	

免除となる警察手数料一覧表

番号	手数料の名称	手数料額 (円)	担当部署 (お問い合わせ先)
12	教習指導員審査手数料	9,650 ~ 14,550	
13	国外運転免許証交付手数料	2,350	運転免許課 (078)912-1628
14	講習手数料 (取消処分者講習・停止処分者講習・初心運転者講習・臨時高齢者講習・違反者講習及び自転車運転者講習手数料を除く。)	500 ~ 28,000	交通企画課 (078)341-7441 運転免許課 (078)912-1628 運転免許試験場 (078)912-1628
15	運転経歴証明書交付手数料	1,100	運転免許課 (078)912-1628
16	運転経歴証明書再交付手数料	1,100	
17	認知機能検査員講習手数料	800 ~ 1,400	
道路交通法に関する警察手数料 (運転免許等に係るものを除く。)			
1	放置車両確認事務登録申請手数料	23,000	交通指導課 (078)341-7441
2	放置車両確認事務登録更新申請手数料	23,000	
3	駐車監視員資格者証交付申請手数料	9,900	
4	駐車監視員資格者講習手数料	20,000	
5	駐車監視員資格者認定申請手数料	4,500	
6	駐車監視員資格者証書換え交付手数料	2,100	
7	駐車監視員資格者証再交付手数料	1,800	
8	道路使用許可申請手数料	2,000	交通規制課 (078)341-7441
9	道路使用許可証再交付手数料	500	
自動車の保管場所の確保等に関する法律に関する警察手数料			
1	自動車保管場所証明書交付申請手数料	2,200 (300)	交通規制課 (078)341-7441
2	自動車保管場所標章交付手数料	500	
3	自動車保管場所標章再交付手数料	500	
警備業法に関する警察手数料			
1	警備業認定証再交付手数料	2,000	生活安全企画課 (078)341-7441
2	警備業認定証書換え手数料	2,200	
3	警備員指導教育責任者資格者証書換え手数料	1,800	
4	警備員指導教育責任者資格者証再交付手数料	1,800	
5	警備業検定合格証明書書換え手数料	2,200	
6	警備業検定合格証明書再交付手数料	2,000	
7	機械警備業務管理者資格者証書換え手数料	1,800	
8	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,800	
自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に関する警察手数料			
1	自動車運転代行業認定申請手数料	12,000	交通企画課 (078)341-7441
2	自動車運転代行業認定証再交付手数料	1,700	
3	自動車運転代行業認定証書換え手数料	2,100	
探偵業の業務の適正化に関する警察手数料			
1	探偵業変更届出手数料	1,600	生活安全企画課 (078)341-7441
2	探偵業届出証明書再交付申請手数料	1,100	
金属くず営業条例に関する警察手数料			
1	金属くず営業許可証再交付手数料	700	生活安全企画課 (078)341-7441

※ 自動車保管場所証明書交付申請書の手数料額の () 内は、証明書の再交付手数料の額を示す。